

## 令和 4年 6月13日産業環境委員会

◆西 委員 お疲れさまです。西川委員は1年ぶりとおっしゃったんですが、実は私、15年ぶりの産業環境委員会ですので、緊張しますが、よろしくお願いします。

産業環境委員会、ずっとわざと所属してなかったんです。環境局の皆さんと本当に長いお付き合いでいろんな議論をさせていただいてますが、その思いを全各委員会で話をしていきたいと思って産業環境委員会じゃないところで発言をしたいなという、大綱質疑やそれぞれ委員会で発言をしたいなと思ってこれまで活動してきましたが、久しぶりの産業環境委員会でございます。

2007年に産業環境委員会で議論させていただいたときは、当時の環境活動推進課で、答弁当たったことないですと言われて、そこから議論を始めて、環境モデル都市応募しませんでしたかみたいな話をしましたけれども、その後継になるんですか、環境エネルギー課さんになると思うんですけど、頻繁に当たる課になって、カーボンニュートラルなり、環境モデル都市の議論というのは非常に盛んになってうれしいなというふうに思っているところです。

思い出みたいな話をすると恐縮なんですけど、総合計画堺21世紀・未来デザインを考えるときに、98年、99年に全国で自転車の温暖化キャンペーンをやっている堺の学生がおるということで呼んでいただいて、いろいろとマスタープランの環境の話をしました。そのときに、二酸化炭素の削減をする人が評価をされる時代にいずれなるという話をしたわけがありますけれども、それが今そういう時代になりつつあるということの後で議論させていただきたいなというふうに思っています。

ちなみに、その自転車の温暖化キャンペーンを全国で、テレビ局で取材していただきながら、堺に帰ってきたときに受入れいただいたのが今の産業振興局長が御担当でございました。そういった意味で、時代の変化がいろいろとあるんだなというふうに思うわけでありますけれども、また二酸化炭素の議論をさせていただきたいと思います。

ところで、環境の話ではないんですが、冒頭申し上げたいんですけども、私も今日できてなくて恥ずかしいなと思っていますが、ちょっとまだ早いかなと思って着てこなかったわけですけれども、雇用推進課長が今日ちゃんと注染和ざらしの服を着てくださってます。これまで、何年か前までは議会で注染和ざらし、堺の伝統工芸、非常に大事にするということで皆さん着てくださってたことをしっかりと雇用推進課長、やってくさってるということで、私は反省をして、しっかりと次の議会は注染和ざらしでまた去年のように着て質疑をしたいと思いますが、皆さんも伝統製品の応援をぜひお願いしたいというふうに思います。

さて、ZEB、ZEHについてであります。

大綱質疑でもZEBについて少し触れさせていただきましたけれども、実は、平成26年の大綱質疑でZEB、ZEHについて取り上げさせていただきました。そのときは、ZEB、ZEHっていったい何なんですかと、ゼットイービーって何ですかと言われた記憶がありま

すが、それがしっかりと皆さんの中で議論していただいて進んでいっていることなんだろうなというふうに思うわけでありますが、改めてZ E H、Z E Bはどのようなものか、お示しください。

また、Z E H、Z E Bを実現する上で特に重要なポイントはどのような内容かをお示しいただきたいと思います。

加えて、Z E Bの事例については、数少ない状況でありますけれども、本市、どのようにZ E Bの取組を進めようとしているのか、先ほど脱炭素先行地域のお話もありましたけれども、その取組を中心に取り組んでいただいていると思いますけど、御紹介をお願いしたいと思います。

(小野副委員長、的場委員長に替わり委員長席に着く)

◎中西 環境エネルギー課長 Z E H、Z E Bとは、省エネ設備の導入による省エネルギー対策と太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの導入により、エネルギー収支を実質ゼロとすることをめざす住宅・建築物のことです。

Z E H、Z E Bについては、エネルギー消費量を抑制する観点から、建物の外皮性能である断熱性能を強化することが重要なポイントと考えられます。特にZ E Hについては、外皮平均熱貫流率が定められており、断熱性を確保することで夏・冬の室内の寒暖差が小さくなるなど、室内環境の快適性の向上といった効果も見受けられます。

本市におけるZ E Bの取組については、既存の高層建築物では事例が少ない本庁舎のZ E B改修に挑戦し、今後のZ E B改修モデルを示すことで民間施設への波及にもめざしてまいります。以上です。

◆西 委員 ぜひこのZ E Bの取組は積極的にやっていただきたいなと思います。高効率の熱の設備の導入とか、いろんな議論が出てきますが、そもそもやはりZ E Hで、さらにはZ E Hの中でも耐熱、そのことをしっかりやれるかどうかということが非常に重要になってくるというふうに思いますので、その取組を含めて、ぜひ脱炭素先行地域らしい先進的なモデルを積極的につくっていただきたいなというふうに思っています。

次の項目に移らせていただきたいと思いますが、キャッシュレス事業、今はやりでもありますし、堺市でもいろいろと取り組んできている部分もありますけれども、今回補正予算案で上程されています商店街等の消費喚起事業に関する補助について、まずはその概要をお示しいただきたいと思います。

◎名和 地域産業課参事 本事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける商店街等の売上げ回復を図り、消費喚起につなげることを目的としております。

内容といたしましては、商店街等が独自に実施するプレミアムつき電子商品券事業などのデジタルツールを活用した取組を支援するものでありまして、堺市商店連合会としての事業

実施には2,700万円、市内商店街には300万円をそれぞれ上限として対象経費の10分の10を補助するものとなっております。以上でございます。

◆西 委員 いろいろとデジタルツールを活用しながら消費喚起事業、これ、全国でもいろんなところでやられていますが、堺市でもやっています、やろうとしていますし、やってきました。

過去の消費喚起事業として堺市が直近で実施したキャッシュレス事業について、その概要を改めてお示してください。

◎名和 地域産業課参事 過去のキャッシュレス事業ですが、当該キャッシュレス事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大きな打撃を受けた市内商業者を支援し、新しい生活様式であるキャッシュレス決済の普及促進を図るため、令和2年11月から1か月実施いたしましたものです。

市内の対象店舗で対象のキャッシュレス決済を利用した場合に支払い額の最大20%のポイント還元を行うものでございました。以上です。

◆西 委員 これ、非常に効果があった、効果があったと議論がずっとありますけれども、当該事業における消費喚起の効果とその検証結果について、改めてお示してください。

◎名和 地域産業課参事 当該事業におけます消費喚起の効果とその検証結果についてですが、期間中のポイント還元金額は約5億8,000万円、キャッシュレス決済による市内利用額は約36億円であり、前月の利用額と比べると約3.5倍となっております。

また、事業に合わせまして、令和2年11月16日から12月28日までの間、堺市ホームページで利用者及び店舗事業者アンケートを実施し、その結果を分析いたしました。

アンケートの回答内容から、利用者においては、ふだんより多く消費したと答えた割合が76.9%となっており、また店舗事業者においては売上げが増加したと答えた事業者が過半数いることから、一定消費回復にはつながったものと考えております。

当該キャッシュレス決済事業の新規登録店舗数につきましては、事業実施以前の8月と比べますと約8.2%の増加がありまして、デジタル化の促進や経営面の改善にも有効であったのではないかと考えております。以上でございます。

◆西 委員 前半の5億8,000万円と36億円という話ですね。これは、キャッシュレス決済がこの当時急速に進む中で増えていったということもあり得ると思いますし、この事業によって増えたということもあると思います。

アンケートにおいて調査は少ししていただけてはいますが、ここで聞きたくなるのは、限りある財源の中でどのように効果があったかということをしつかり図っていくことが大

事なんだろうなというふうに思うわけではありますが、こういう事業をやったことによって、どのようにふだん使っていない、ふだんよりもこれがなければ使っていなかった需要がどれだけ生まれたか、もしくは貴重な堺の税金ですから、大阪市や、もしくは大阪府のいろんなところ、もしくは関西、東京で使われたポイントじゃなくて、使われていた消費じゃなくて、その消費が本来普通だったら大阪市内で使われていたけども、堺の中でこのことをきっかけに使ってもらえた、もしくはポイントがほかで使われたんじゃないかと、やっぱり得たポイントは堺市内でちゃんと使ってもらえた、そういうことがどのようにこのことによっていい結果をもたらしたのかとしっかり評価していくことがプログラムエバリュエーションだと思うんですね。そういうことをなくして有効なお金の使い方というのはなかなかできないというふうに思うわけではありますが。

当該事業によって新たに創出した市内消費額に関する効果検証についてお示しください。

◎名和 地域産業課参事 システム上の還元分のポイントにつきましては、堺市内の店舗での利用に限定することが不可能であったため、ポイント還元金額の約5億8,000万円がどの程度市内で消費されたか、これにつきましては分析ができませんでした。

また、実施したアンケートの設問の設定が十分ではなかったため、当該事業がどの程度市内消費を喚起できたのか、これについても検証ができていない状況となっております。以上でございます。

◆西 委員 すみません、課長も注染和ざらし着てくださってたんですね。失礼しました。

キャッシュレスの市内消費額に関する効果、どれくらい消費喚起できたのかについては検証できてなかったというのがちょっと残念だなというふうに思っているわけではありますが、もう一つお聞きをしたいと思いますが、ポイント還元、これ、消費者にとってはありがたいことではありますが、これをインセンティブとして、きっかけとして大阪市内や他市で消費をされていたものが堺で消費できるようにつながったかどうかについてお示しをいただけますでしょうか。

◎名和 地域産業課参事 ポイント還元のインセンティブ、市外から市内への消費誘導という点につきましては、市内の対象店舗で利用すれば最大20%のポイントが付与されるため、それを目当てに市外から訪れる方というのは一定程度いたたのであろうかと。その方たちの消費を一定程度は取り込んでいるのではないかと推測はしておりますが、どの程度取り込めたかについては把握できておりません。以上でございます。

◆西 委員 推測はできるんです。私も効果あったな、あったんだろうなというふうに思うわけではありますが、逆に、さっきの質問も含めて私の周囲の方に聞くと、いやいや、そのポイントは当然大阪市内での買物に使ったよという人もいますし、ふだん使っている

消費を、ちょっとずつキャッシュレス決済はやってきたからアプリ入れて、しかもポイントもらえるんやったら、いつもふだん使う消費を、日用品の購入をたまたまちょっとお得だから使ったよという方も実際にいます。

だから、そういった意味では、どれぐらい投じてどれぐらい消費が追加されたのか、大阪市内から堺市内に置き換わったのかということをしかり検証できないと、どれぐらい意味があるのかということが分からないということだと思います。

極端な話、直接お金を投じたほうが実は市内事業者にとってありがたいかもしれません。間接経費、莫大にかかっていますから。ただ、どちらが効果的かということは検証できない状況ということが、急いだ中でやってくださったということで、あのとき大変だったし、そんなん言われても困るということなのかもしれませんけれども、これからちゃんと考えていただきたいというふうに思うわけではありますが、そういった意味で市内の消費喚起に確実につなげていくために、地域通貨みたいな仕組みも、もしくは地域コインと言ったりする場合もあるそうですが、必要なのではないかなと。隣のハルカス周辺でハルカスコインとか、東京では東京ユアコインと、あといろいろとスマートシティの議論になってくるときでは、会津若松でも地域通貨の議論があります。

そういった意味で、必ずしも地域通貨、地域コインが有効なのかどうかというのはあると思いますが、いずれにせよ、消費喚起に確実につなげていく方法というのを検討していく必要があるのかと思いますけれども、地域通貨、地域コインのような仕組みの活用というのは考えられなかったのでしょうか。

◎名和 地域産業課参事 地域通貨のような仕組みの活用についてですが、ある特定の地域内やコミュニティーの内部でのみ流通する価値の媒体、いわゆる地域通貨といった仕組みを活用し、消費喚起等の事業を行っている事例がほかの地域でもあることは認識しておりました。

しかし、当時は、市内商業者から緊急事態宣言終了後の消費回復に向けた支援を早急に支援してほしいというような要望がございまして、市内商業の活性化を早期に図る必要がございました。

そこで、事業実施までの導入期間を短縮しまして、事業に合わせたカスタマイズ等にかかる事務経費を抑えることが可能なキャッシュレス決済事業者の既存のスキームを活用することといたしました。以上です。

◆西 委員 いろいろと検討してこのスキームを使ったということですけど、繰り返しになります、カスタマイズ等にかかる事務経費を抑えることは可能というふうにおっしゃっていますが、抑えたとしても、さっき申し上げたように、繰り返してはありますが、直接投入よりも効率的なのかどうかというのは今の段階では皆さんが持っているデータで検証できないですね。

だから、そういう意味では何が有効と、どの選択肢、どのオプションが有効なのかということをしっかり検証していくためには、やっぱりしっかり調査をやっておかないといけないというふうに思います。他市からの消費を引っ張ってくる、もしくはどれぐらいのインセンティブをかければ市内消費が増えるのかということをしっかり適正なポイントを探っていくためにも調査をちゃんとやっていく必要性があると思います。

それがしっかりできたら、逆に効果的で、ほかに無駄なくという言い方が正しいのか分かりませんが、堺市外で使われているポイントとか、もしくは消費が単に置き換わっただけということにならないようであれば、直接的に、非常に効率的にお金が使えるのであれば、消費喚起策というのはしっかり打っていくべきだというふうに思うわけでありますけれども。

そういった意味で、しっかり効果的な、効率的な策を打っていくための取組としてどのようなものがあるか、お示しいただけますでしょうか。

◎名和 地域産業課参事 消費喚起策等の市内事業者への支援策、これにつきましては、効率的、効果的に実施するために、やはり確実に市内消費につなげていくことが重要だと考えます。

今回の補正予算案では、商店街で有効なプレミアムつき電子商品券事業などを支援するものであり、商店街のみ有効な電子商品券には地域通貨のような性質があるため、より効果的に市内消費に還元できる可能性があると考えております。

事業実施においては、消費喚起の効果を検証できる手法を検討しまして、その事業効果を適切に把握できるようにしていきたいと考えています。

本市といたしましては、現在展開される各種民間サービスも注視しながら、またITも活用しながら、市内商業の振興に努めてまいりたいと考えております。以上です。

◆西 委員 ぜひよろしくをお願いします。

もう皆さんに申し上げるのは、本当に釈迦に説法だと思いますが、やってなくてもこれぐらい増えていた、でも、このプログラムをやったことによってこれぐらい増えた、もしくはこれぐらい減る、その差が政策効果だと思うんですね。

これは、やっぱりマーケティングとか調査ということを基本的にベースにしてやれば分かるはずなんですね。そのためにどういう調査をするかということを考える。

これ、全庁にやってほしいことなんです。各部局やってほしいなというふうに思っているわけですが、やっぱりこれを率先してやっていただくのは、ふだん民間企業と接してマーケティングの話も日常的に聞いている産業振興局の皆さんがしっかりやってもらわないとなかなか見本にならないと思うので、そこは期待をしていることも含めてぜひよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

もう一項目、お昼休み前にやらせていただけたらと思いますが。

粗大ごみの減量化についてお聞きをしたいと思います。

堺市は、4 Rを掲げています。4 Rということで、ほかの市は3 R、3 Rと言うのに、堺市は積極的に4 Rということ頑張っているというのは、これ、もう従来からずっと評価をしていますし、ぜひ頑張っていたきたいなと思っています。

ただ、ちなみにアプリの名前だけさんあ〜なのはずっと不満なわけでありませぬけれども、それはともかくとし、4 R、ぜひ取り組んでいただきたいなというふうに思っています。

これは、粗大ごみ、減らしていかなきゃいけないと、ごみ減量ということをもうずっと掲げて、ごみ全体を減量化する中で粗大ごみというある意味大物をどのように減らしていくかということは堺市はずっと頑張ってますし、ずっと議論してきたことであります。

そういった中で、粗大ごみの減量化に向けてどのように取り組んでいるか、また今後、どのように減らしていこうとしているか、現状と課題をお示してください。

◎與那嶺 資源循環推進課長 現在、本市では、堺市一般廃棄物処理基本計画におきましてリユースの推進を掲げ、市のホームページやごみのことがよく分かるガイドブックへの掲載などによるリユースに関する情報発信や、リユースを推進する店舗をエコショップとして登録し、市のホームページで紹介を行う堺市エコショップ制度を設け、取組を進めております。

本市の粗大ごみの年間排出量は、令和元年度に3,637トンであったものが、近年の新型コロナウイルスによる生活様式の変化などの影響もあり、令和2年度は3,893トン、令和3年度は3,842トンと減量が進んでいない状況となっております。

粗大ごみは、耐久消費財で、使用期間も長く、種類も様々で、日常的に排出されるものではなく、近年の粗大ごみの排出状況を踏まえても減量が難しい品目と考えております。

今後は、従来の取組に加え、粗大ごみのリユース事業も含め、他市の事例を参考に施策を検討してまいります。以上です。

◆西 委員 非常にもうなかなか限界が来ているということだと思います。皆さんの努力が足りてないということを申し上げるつもり、一切ありません。ずっと十数年、皆さんと議論してきて、非常にもう限界まで来てるんだらうなというふうに思います。乾いた雑巾をさらに絞るとするのは非常になかなかつらい状況ではありますが、しかしながら、粗大ごみを減らしていく必要というのは一方であるわけでありませぬ。

とすると、従来の手法ではなかなかしんどいのであれば、新しい手法を投入していかなきゃいけないということだと思います。さいたま市では、ジモティーというアプリと組んで、粗大ごみを捨てようとしたら、ホームページを見たら、さいたま市のホームページ、捨てようとする捨て方を見るところに、いや、ちょっと待ってくださいと、その前にリユースでやりませぬかというようなふうに書いてあります。これは、今もう所管ではありませんけれども、広報戦略前部長さんのタッチポイントの議論なんです。捨てようとするときのその気持ちに、先にちょっと待ってくれという、まさに情報のタッチポイントをしっかりキャッチしたさい

たま市がやっているなというふうに思ったりするわけでありませう。

そういった取組であったり、ほかの市でもいろいろとごみ削減の取組を、行政がやるだけではなくて、民間の強みと、これ、必ずしも民間と連携することが常に正しいわけではないんですが、たまたま強みを交換できるのであれば、非常にいい取組をやっているということもあると思いますが、他市の取組、どのようにされているというふうに理解をされているか、また様々なほかの手段を持っているような民間事業者さんと連携していくことについてどのように考えているかをお示しください。

◎與那嶺 資源循環推進課長 粗大ごみのリユースとしては、本市と同様の取組のほか、再利用が可能なものについては、再生品としての活用や自治体と民間事業者が協定を締結してリユースに取り組む事例などがございます。

自治体と民間事業者との協定におきましては、市のホームページでの事業者の取組紹介やごみとしての処分を行う前にリユースへの誘導を行うもの、実証実験ではありますが、自治体と事業者が協働して拠点を設けてリユース事業を行っている事例などがございます。以上です。

◆西 委員 様々な事例があります。前者のほうはさいたま市の取組、後者のほうは世田谷区とか、リサイクルのポイントを、しっかり中継点を設けることによってマッチングがしっかりできるということもあります。こういった取組をしっかりとやっていかななくてはいけないと思います。乾いた雑巾を皆さん必死で必死で絞るんじゃなくて、やっぱりほかのノウハウと連携をしながらやっていくという取組をぜひ積極的に検討をお願いして、この項目は終わります。

○小野 副委員長 西委員の質疑の途中でありますが、この際、午後1時まで休憩いたします。

◆西 委員 お疲れさまです。午前中に続き、質疑をさせていただきます。

冒頭おわびをしなきゃいけないんですが、先ほど雇用推進課長が注染和ざらしを着ておられると言いましたが、産振局の皆さん着ておられました。お一人だけじゃなくて皆さんが頑張ってくださいているのに、失礼をいたしました。私も頑張って注染和ざらし、着ていきたいと思います。

次は、4項目めのS B Tと企業支援についてということで取り上げさせていただきたいと思います。

S B Tということで大綱質疑でも取り上げさせていただきましたが、サプライチェーン全体で脱炭素化を宣言する企業が出始めるなど、サプライチェーン全体で脱炭素化をめざすというスコープ3が非常に話題になってきています。



S B T 認定企業の皆さんも発注先にスコープ3として二酸化炭素もしくは脱炭素の経営を求めていくということで今非常に取組が一気に進み始めているということであり、E S G、もう既にSDGsだけじゃなくてE S D、E S Gという言葉が飛び交うようになってますが、まさに投資を受けるためにはS B T 認定を受けないと投資を受けられなくなってくるという大企業も出てきている中、中小企業の皆さんに対してもそれが呼びかけられているために、何か環境省の知り合いに聞くと、突然電話がかかってきて、環境省さん、得意先にスコープ3やれと言われてたんだけど、スコープ3って何ですかという電話が環境省の直接の担当にも突然かかってくることもあるというようなことも環境省の担当も言っていました。中小企業が脱炭素経営に取り組む上で、まずは何かから取り組めばいいのか、お示しただけたらと思います。

(小野副委員長、的場委員長に替わり委員長席に着く)

◎中西 環境エネルギー課長 S B T 認定企業をはじめ、サプライチェーン全体での脱炭素経営をめざす企業は、サプライヤーに対して温室効果ガス排出量削減目標の設定を求めている状況です。

中小企業においても、まずはスコープ1として燃料の燃焼など事業者自らによる温室効果ガス排出量の直接排出と、スコープ2として他社から供給される電気等の使用に伴う間接排出について把握することが脱炭素経営のスタートラインになるものと考えられます。以上です。

◆西 委員 まさに脱炭素経営という言葉が出てきました。

実は、いろんなところの議論で脱炭素化、脱炭素化ということが出てきたり、カーボンニュートラルという言葉が出てきますが、実は少し違って、もうこれを質問すると、ちょっと課長さんに申し訳ないので質問しませんが、減らすことじゃなくて、まずはモニターをなさいという議論が非常に今、スコープ3の議論の中で各企業さんに対して出てきているということだと思います。

そういった意味では、脱炭素化ももちろん大事なんですけど、実は脱炭素化の前段階でモニターをする脱炭素経営ということが求められているということだと思っていますが、中小企業における脱炭素経営について、今、環境局からお答えいただきましたが、産振局としてもどのように認識されているのか、お聞きしたいと思います。

近経局にもいろいろとスコープ3についての問合せが来ているというふうに聞いています。

堺の企業さんの、中小企業の皆さんの競争力が低下しないように、やっぱりスコープ3ということをしっかり大事にしていくということも大事なんじゃないかというふうに思いますけれども、私はそうと思いますが、産振局の皆さんの御見解をお聞きしたいと思います。

◎本池 地域産業課長 近年、気候変動に対応した経営戦略の開示や脱炭素に向けた目標設定が世界的潮流となる中、我が国でもグローバル企業を中心にサプライチェーン全体で脱炭素化をめざす動きが広がりつつあります。今後、サプライチェーンの一端を担う中小企業に対してもS B Tを含む脱炭素化の取組が求められることが想定されております。

中小企業にとってこうした取組は、気候変動への対応に伴わず、サプライチェーン内での安定的な受注の確保や新たな取引機会の確保につながる経営上の重要課題であり、脱炭素経営が今後の市内中小企業の持続的な発展に欠かせない視点であると認識しております。以上です。

◆西 委員 まさに環境モデル都市だということもありますけども、これから各企業にとって重要な、持続的な発展のために重要な取組としてS B Tを考えていると、産振局も思っているということだと思います。

S B Tの取組促進に向けた産振局、今どのように取り組んでおられるか、改めてお示しくください。

◎本池 地域産業課長 昨年度、環境局と連携し、市内中小企業を対象にS B Tを含む脱炭素経営の重要性やメリットを分かりやすく解説し、具体的な取組方法を紹介するセミナーを堺市産業振興センターで開催いたしました。

参加者からは、脱炭素に関する最新の情報が得られて大変有意義であったであるとか、やらなければならない事項が整理できた、取組の具体例などが聞いてよかったなど、評価の声をいただいたところでございます。以上です。

◆西 委員 ありがとうございます。

まさにこの参加者の方に私もお聞きしましたが、非常に勉強になったと、いい機会になったということをお聞きをしました。

先ほどの御答弁の中で、やらなければならない事項が整理できたということが特にそうだと思いますが、ともすると、このセミナー参加者さんだけじゃなくていろんな企業さんに聞くと、いや、大事なのは分かるけど、我々そこまで投資余力はないよと、そういうことを今言われても、大事だけど、やりたいけど、なかなかやられへんねんという話はよく出てくる話だと思いますし、私もそう聞きます。

でも、実は、先ほど申し上げたように、脱炭素化、高効率化をするというのはネクストステップであって、その前に堺市もずっとS - E M Sとか頑張ってくれてましたけれども、どうやって今排出しているかということ把握する、フロー上で把握をしていくということがまず第一歩であって、そこに対しての投資力というのはそんなに、ゼロではないのは当然そうなんですけど、大規模投資が必要なものではなくて、まずそこを把握することが第一歩であって、そして把握ができればS B Tにおける認定基準が少し上がっていくと。

これが概数であれば全然上がらない、把握をするための、一般的には計数を当てはめて排出量を測定している限りにおいてランクが上がらないので、やっぱり精緻な、それぞれの企業がどれぐらい個別で排出をしているかということをしっかり測定できるようにすることによってS B Tの認定基準が上がっていくということだというふうに制度をお聞きしていますので、そこをちゃんとやっぱり産振局の皆さんにお伝えしていただくことが大事なんだろうなというふうに思っています。

今後、中小企業の具体的な取組を促進するためには、そういったことも含めてさらなる支援策、仕組みのしっかり理解も含めてしていただくことが大事なんだというふうに思いますが、御見解をお願いします。

◎本池 地域産業課長 先ほどから議論いただいていますように、中小企業における脱炭素経営の重要性というのは国のほうでもすごく議論されております。S B Tの考え方とか取組の必要性がまだまだ浸透していないというのが実情でございまして、このことから、まずは裾野を広げるために市内中小企業に対してS B Tを含む脱炭素経営の必要性や有効性について継続した周知・啓発を行って、自社のCO<sub>2</sub>排出量を計算して、まずは見える化をするなど、できるところから取り組んでいただくという意識づけが必要であると考えております。

今後、国の動きも注視しつつ、堺商工会議所などと連携したセミナーの開催や堺市産業振興センターの専門家派遣制度の活用、環境局の事業者向け支援制度の紹介などを通じて、市内中小企業の脱炭素経営に向けた具体的な取組を促していきたいと考えております。以上です。

◆西 委員 ぜひ取組をよろしくをお願いします。

まさにこの分野は、冒頭申し上げましたが、15年前に議論したときに、環境活動推進課の皆さんは、庁内にS-E M Sということで、非常にまず堺市がどういうふうに排出しているかということ把握しようと、当時頑張っておられましたよね、歌枕さん。皆さん、環境局に当時いらっしゃった皆さん、現役で頑張っていられっしゃった皆さんが非常に頑張っておられた。そこにいたのが多分恐らく環境エネルギー課長だと思いますが、皆さん、そういうときに頑張っておられた皆さんが、もう15年、ノウハウが堺市側にまず蓄積があると。そういうことも含めて堺市からも、実は堺市側にノウハウ、ナレッジがあることを、ありますので、あると思いますので、それも生かしながら、まずはモニターをする、そのことが実は企業の持続的な発展につながってくる、そのところをしっかりと環境局と産振局は一体となって堺市内の企業の皆さんにエンパワーメントしていくということをお願いしたいなというふうに申し上げて、この項目を終わりたいと思います。

次の項目に移ります。

RE100について。

これも同じような話ではあるんですが、やっぱり今、企業に対して、再生可能エネルギー100を使いなさいという、もしくは100宣言をしなさいという話が出てきてまして、当初の上場企業等々ではこの話をしっかり宣言していく企業が増えてきているということだと思いますが、そういう意味では、再生可能エネルギーがどのように利活用できるかというのは堺の企業にとっても重要ですし、これは当然、自治体なり行政体がやらなくちゃいけないことということで、大阪府も宣言していますし、そういった意味で再生可能エネルギー、堺、探していくということも重要だと思いますけれども、堺市において利活用可能な再生可能エネルギーとはどのようなものか、お示してください。

◎中西 環境エネルギー課長 再生可能エネルギーには、太陽光や風力、水力、地熱等が挙げられ、環境省の再生可能エネルギー情報提供システムによると、堺市には風力、中小水力、地熱については導入ポテンシャルがほぼ存在しないとされており、導入ポテンシャルが示されている主な再生可能エネルギーは太陽光発電となっています。以上です。

◆西 委員 太陽光発電については、いろいろと環境局、頑張ってくださいって、各公共施設等々でもつけてきています。いろんなメガソーラーが最初にできたときも覚えていますが、いろんな行政側も頑張って、未開発の油田じゃないですが、未開発の電力を開発してきたということだと思います。

再生可能エネルギー情報提供システムのちなみに中小水力というのは、これ、マイクロのことを指してなくて、ある程度一般の人がイメージする水力発電ぐらい大きな中小水力をイメージしているわけでありましてけれども。

そんな中で、人口が多く、水需要がある都市部ならではの特徴を生かして、一定の流量を確保できることから、桃山台や陶器配水場で環境局や、そして上下水道局の皆さんが頑張って上水道管の中に小水力発電を導入してきたという経過がありますが、外の一般河川、例えば石津川水系など小水力とかマイクロ水力等々の導入可能性についても議論していくべきだというふうに思いますが、どのようにお考えでしょうか。

◎中西 環境エネルギー課長 水力による発電能力は、流量と有効落差で決まり、また安定した流量の確保が必要となるため、これまで配水場における受水圧を利用した小水力発電を導入してきました。

石津川をはじめとする河川での導入については、現状、河川に導入できる主なメーカー等が見当たらないことや、河川法の適用による制度上の課題もあり、これまで具体的な検討に至っていない状況です。

小水力発電の導入については、河川の流量等の諸課題があるものの、2050年カーボンニュートラル実現を見据えた今後の技術革新の動向等について注視してまいります。以上です。

◆西 委員 また、ぜひ注視をお願いしたいと思います。各自治体、都道府県が多いですけども、小水力なりマイクロ水力の導入をやっているところと、やっぱり河川管理者との議論が非常に多いところでありまして。民間事業者さんがやるだけではなかなか河川管理者との議論を乗り越えずに、乗り越えれないということが多々発生しています。

しかしながら、やっぱりメガソーラーのときもそうでしたが、自治体が協力をしながら事業者さんと一緒になって電力の開発をしていくということが大事になっていくと思いますので、ぜひ新技術を実装できるような取組を、研究を、検討体制をつくっていただきたいと思います。環境局だけじゃなくて、庁内横串をしながら連携していただきたいと思いますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

積極的な国内友好都市交流についてお聞きしたいと思います。

国内友好都市について何度か取り上げてきていますが、これまでどのような交流をしてきたのか、お示してください。

また、令和3年度、コロナで大変な中ではありましたが、どのような交流を実施してきたのか、お示してください。

◎多田 文化課長 現在、種子島、東吉野村、田辺市と友好都市提携を行っておりまして、これまで文化、教育、経済、環境など様々な分野での交流を行ってまいりました。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による制限がございましたが、ハーベストの丘農産物直売所またきて菜での特産品の販売、また東吉野村小学生の堺市内への社会見学の見学受入れなどの交流を行ってまいりました。以上です。

◆西 委員 いろいろと交流をしようというふうに頑張っていたいただいているというのは承知をしているところですが、率直に申し上げてまだまだ足りていないというふうに言わざるを得ないというふうに思っています。

十数年前は、東吉野村のことも、ほかにも友好都市があるんですが、特に東吉野村が一番近いので取り上げさせていただくと、友好都市東吉野村というのはみんな知ってたんですけど。ただ、庁内の中でも東吉野村って友好都市なんですかという話が出る職員さんがいます、若手の職員さんで、だんだん東吉野村のことを忘れられてきているような気がしています。

ふるさと村への支援もなぜかいつの間にか打ち切るということに、いつの間にかではありませんが、打ち切るということになって、どんどん交流はどちらかといえば減る一方になっているんじゃないかというふうに懸念をしています。

確かに東吉野村は人口が減ってきていて、堺市として一見、交流するということは何らかの持ち出しで、ボランティアで助けてあげるぐらいの気持ちになってしまうのかもしれませんが、そんな交流は長続きしないんであって、そういうことではなくて、やっぱり例

えば先ほど来取り上げています環境分野も含めてお互いウィン・ウィンになるような交流があって初めて交流がしっかり活発化をするということだと思います。

東吉野村にもたくさんの資源があります。田辺もしっかり、私は言ったことがないのであまり申し上げるのは恐縮ですが、多分種子島もそういうことだと思います。そういった堺市にないものを持っているのをしっかり堺市のために、別に東吉野村や田辺や種子島のためじゃなくて結構ですから、堺市のためにしっかり利用できるものがまだまだたくさんあると思うので、それを利用していただきたいというふうに思っています。

特に環境関連というのは、非常に東吉野に堺にないものがいっぱいありますから、それをしっかり利活用するということが大事だというふうに思っています。ほかの自治体で実施している事例についても何度か議論していますが、どのようなものがあるか、お示しいただけますでしょうか。

◎中西 環境エネルギー課長 環境関連での都市間連携としまして、東京都世田谷区が長野県と連携し、長野県企業局の水力発電による電力を世田谷区内の区立保育園や児童館等に供給しており、自然エネルギーを介した取組を行っています。

また、東京都新宿区は、長野県伊那市に新宿の森を開設し、植林や間伐等の森林整備により、CO<sub>2</sub>吸収を促進し、新宿区域のCO<sub>2</sub>排出量を一部相殺するカーボンオフセットに取り組んでいます。

この2事例に共通していることは、都市部には再生可能エネルギーや森林資源が乏しいですが、地方には豊富にあることから、相互補完の関係にあると考えられます。以上です。

◆西 委員 まさに相互補完なんですよね。堺市にとっても意味がある。東吉野にやってあげてるつもりにならずに、堺市にとっても意味のあるということがしっかり大事だと思います。

互いに抱える都市課題を共有して、単なる友好や親善にとどまらない連携をしっかりと行っていくことが重要であるというふうに考えますが、いかがでしょうか。

◎多田 文化課長 国内友好都市との連携につきましては、持続可能な取組となるよう、委員がおっしゃったとおり、相互がメリットを享受することができ、それぞれの特性を生かした都市魅力の向上に貢献する取組とすることが重要であると考えております。

国内友好都市の一つである東吉野村とは、令和4年度から定期的にオンライン等での意見交換の場を設けております。そこで、情報交換のみならず、互いに抱える都市課題を共有し、連携に向け、議論、検討する場としていきたいと考えております。

また、連携に当たっては、全庁横断的に実施できるよう、文化課が窓口となり、関係部局がメリットを感じて積極的に取り組むことができるよう、友好都市の魅力を発信しながら他部局との調整を図ってまいります。以上です。

◆西 委員 ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

文化課長、いろいろと個人的にもよく御存じな東吉野村の取組がいっぱいあるようですが、東吉野村にも水力発電所があります。さっきの長野県と世田谷区の間組もありますが、東吉野村、最近、水力発電所、復活をされました。この話も実は別に皆さんの勉強不足だとなじりたいわけではなくて、僕は東吉野村へ、私、何回も行っているから、東吉野村にはこういうことがあって例えば水力発電、こういう理由で復活をさせてこういうことがあったと、様々な木材チップが、こういうことの課題が起きていると皆さんに申し上げています。

でも、一つ一つの課題、知っているけど、議員が言ってるから知らないふりしてるだけだったら全然結構なんですけど、結構驚かれることがたくさんあります。やっぱり現地に行ったらいろんな課題抽出ができると思いますので、その課題を環境局の皆さんが見たら、これ、面白いと思うことを文化課の皆さんが気づかないと、これは専門性の違いですから仕方がないと思ひますけども、そういうふうに関地のニーズと一緒に議論して、これを堺のために使えるなと一緒に考える、そういうチームづくりをぜひお願ひしたいというふうに思ひますが。

東吉野村関連でいいますと、大仙公園の中に杉風舎があります。特産品展示施設です。これも東吉野村関連であって、時々驚かれるのが驚くんですけども。東吉野村との友好関係を深めるためにもっと杉風舎を有効活用していく必要があると思ひますが、いかがでしょうか。

◎多田 文化課長 杉風舎は、東吉野村産の杉やヒノキを使って造られた純木造の建物で、ヨモギ餅、ユズこしょう、割り箸など東吉野村の特産品を販売しております。

令和4年度には、東吉野村が440万円の予算を確保しまして施設の修繕を行う予定と聞いております。

現在、杉風舎については、堺市や堺市公園協会のホームページ、大仙公園のパンフレット等でPRを行っております。

今後、国内友好都市の窓口といたしまして、東吉野村の施設である杉風舎や東吉野村の魅力について文化課のツイッターを活用するなどさらなる周知に努め、市民をはじめ、多くの皆様に親しみを感じてもらい、東吉野村との交流の活性化につなげていきたいと思ひます。以上です。

◆西 委員 ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

実は、杉風舎、公園の地図に一時期載ってなかったんですね。古墳の近くに、世界遺産の近くに売店が必要だ、必要だと一方で言いながら、そのことを書いてなかった。これは、さっき申し上げたように、東吉野村のためだけじゃなくて堺市民のために有意義な交流をしっかりとやっていこうということはもっともっと大事な証左だと思ひます。しっかりと杉風舎

を活用していくということをお願いしたいというふうに思います。

時間がないのであれですが、アユとかも手づかみができるということもお聞きを、東吉野村でできると聞きました。こういうことのPRもしっかりやっていったら堺の子どもたちにとっていいことだと思いますので、よろしくをお願いしたいと思いますが。

大仙公園の中で今、気球の準備が進んでいます。杉風舎やICOROB A、百舌鳥古墳群ビジターセンター等の施設が大仙公園周辺にありますけれども、それらの施設と連携することが気球事業の魅力も高めていくことになると思いますが、運営事業者は具体的にどのような取り組みもうとしているのか、お示してください。

◎北野 観光企画課長 ガス気球の運行を担う運営事業者からは、例えば堺市博物館と百舌鳥古墳群の理解を深めるための連携した取組の実施や、大仙公園周辺の施設との連携をはじめ、市内の複数施設が利用可能なチケットの販売による市内周遊の促進を図る取組など、各施設との連携について提案を受けております。以上でございます。

◆西 委員 ぜひ連携をしていただきたいと思います。一粒で二度おいしいといいますが、近くにいろんな施設があるんですから、有機的に連携させることによってお金もあまり使わずにいろんなことができると思います。公園のスペースもしっかりであります。

そういった意味で、杉風舎は、友好都市の施設で、気球の発着場からも近いんですから、杉風舎で、多くはネットで販売されると聞いていますが、一部売紙の搭乗チケットを発売するとか、いろんな連携の仕方があると思いますが、いかがでしょうか。

◎北野 観光企画課長 大仙公園エリアは、堺観光戦略でも重点エリアと位置づけておりまして、市民をはじめ、多くの来訪者に快適に過ごしていただきたいと考えております。

そういった点でエリア内の各施設が連携し、より快適に利用いただける仕組みが必要であり、委員お示しのチケット販売も一つの手法だと考えられます。

現在、百舌鳥古墳群ビジターセンターや堺市博物館、日本庭園といった市施設をはじめ、杉風舎や5月末に本格オープンいたしましたいこいの広場内のICOROB Aなどエリア内の各運営主体と意見交換を進めておりまして、引き続き今相互に連携してエリアの活性が図られるよう働きかけてまいります。以上でございます。

○小野 副委員長 西委員、発言時間が超過しておりますので、簡潔に発言をまとめていただきますようお願いいたします。

◆西 委員 ありがとうございます。

御答弁もありがとうございました。

なかなかチケット販売、一つの手法だということではありますが、それも一つの手法とし



て検討していただきたいと思ひますし、お土産とか、そういうことも出てくるんだと思ひますから、もしくは飲物とか、まさか気球のところにお販機があつて、すぐ近くの杉風舎にも一回自販機があるとか、そんなに遠くない距離ですから、同じものを2つ、似たようなものを並べることはないように、大仙公園も貴重なスペースですから、ふんだんに使えるスペースではないと思ひていますから、それも含めて有効的に連携をさせながら、1個事業をやることによっていろいろなものを活性化をさせていく、そういう視点でぜひよろしくお願ひしたいと申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

委員長、ありがとうございました。